

2026 年 8 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ハマイ
代表者名 代表取締役社長 河内 茂
(コード：6497 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 吉村 真介
(TEL 03-3492-6711)

2026 年 12 月期半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 14 日が法定提出期限である 2026 年 12 月期半期報告書の提出につきまして、提出期限の延長申請を検討しております事をお知らせいたします。

この度は、株主の皆様をはじめ、お取引先様や関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 半期報告書の提出期限の延長申請の検討

当社は、2026 年 7 月 2 日付「(開示事項の経過) 一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2026 年 12 月期より一時会計監査人に清流監査法人が就任いたしました。当社は一時会計監査人の選任にあたり、棚卸資産の評価方針について従来は大きな棚卸資産グループ単位での回転期間を基準として滞留在庫の評価を検討していたものの、個別の棚卸品目にて回転期間を算定する方針といたしました。当該方針に従って過年度の棚卸資産の計上額について訂正すべき事実が判明したことから過年度の財務諸表等を訂正すべきと判断し半期報告書の提出期限までに過年度 5 期分の有価証券報告書及び半期報告書並びに四半期報告書の訂正報告書の開示準備を進めてまいりました。

2021 年 12 月期から 2025 年 12 月期の有価証券報告書及び 2023 年 12 月期第 3 四半期報告書、2024 年 12 月期第 1 四半期報告書、2024 年 12 月期半期報告書、2025 年 12 月期半期報告書について監査・レビュー手続を進めておりますが、過年度を含めた手続が未だ完了していないため、金融商品取引法第 24 条の 5 第 1 項に定める提出期限である 2026 年 8 月 14 日までに期中レビュー報告書を受領することが難しく、上記の半期報告書を提出することができない見込みとなりました。以上の状況を踏まえ、当社は関東財務局に対し、半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を行う事を検討しております。

2. 今後の予定

2026 年 12 月期半期報告書については、2026 年 8 月 14 日が法定提出期限となっておりますが、今後、関係各所との協議・確認を踏まえ、方針が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

以上